

平成30年度久喜市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	施設整備事業	円 973,855,000	円 713,955,663	円 25,477,200	円 0	円 0	円 25,477,200	円 234,422,137	円 0	市道鷲宮657号線（下宮前橋）水管橋の劣化状況が確認され、補強資材に変更が生じ、製作に時間を要するため。